



広川町告示第101号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、  
本町内の字の区域を次のとおり変更する。

平成18年11月6日

広川町長 白 倉



- 1 和歌山県有田郡広川町大字唐尾字樋之尻に編入する区域  
和歌山県有田郡広川町大字唐尾字樋之尻1147番地6の  
地先公有水面埋立地
  
- 2 面積            324.38平方メートル